前期基本計画

Ⅰ スリムで効率的な協働のまちづくり
（行財政運営の分野）

地方分権時代にふさわしい「自己決定・自己責任」の原則に基づいて地域経営を行っていくため、市民や各種団体、事業者などの多様な主体との協働のまちづくりを進めます。

行財政改革を推進し、財政基盤の強化を図り、簡素で効率的な組織づくりを進めるとともに、質の高い行政サービスを提供します。

また、新たな行政課題に対応し、事務の効率化を図るために、広域行政を推進していきます。

1 開かれた行政運営の推進

1 協働によるまちづくりの推進

【現状と課題】

地域の課題が多様化する中、行政だけではなく、地域社会全体で取り組まなければ解決できない課題も増えており、また、限られた財源の下で効率的かつ効果的に施策を実施していくためには、市民をはじめ町会・自治会やNPO、事業者など、多様な主体との連携・協働が不可欠となっています。

本市では、これまで、町会・自治会に対する支援や市民活動支援センターの整備などの地域コミュニティ活動に対する支援を行ってきましたが、市民活動についてもさらなる活性化に向けた施策の展開が求められています。

協働によるまちづくりを推進していくためには、まちづくりに参加する人材の育成を図ることが重要であるとともに、協働のためのルールを明確にするための条例などの制定も検討していく必要があります。

また、これまでも広報・広聴活動の充実やまちづくり人材登録制度[1]の活用により市民参加を推進してきましたが、市民との連携を深めるためには、情報を公開し、共有するとともに、広報活動を内容、量ともにさらに充実していく必要があります。そして、パブリックコメント制度[2]などの広聴制度の充実により、市民の意見を市政に反映する取組みも進める必要があります。さらに、個人情報の保護の強化が求められている中、これまでにも増して保護対策を講じていかなければなりません。

施策の方向性

市民活動の支援、市民参加の機会の拡充を図ります。

また、情報提供を積極的に進めるとともに、個人情報の適正な取扱いを推進するため、保護対策の強化を図っていきます。

①協働の仕組みづくり

- パブリックコメント制度を導入するなど、市民がまちづくりに主体的に参加する仕組みをつくるとともに、市民参加の基本的な理念や制度を位置づける条例などの制定について検討します。
- まちづくりに参加する人材の育成を図るとともに、まちづくり人材登録制度などを充実し、市民の市政参加を推進します。
- 地域コミュニティ活動やボランティア活動、NPO活動などの情報の集約・ネットワーク化を支援することにより、団体間の情報交換や相互交流を図ります。

②情報の共有化と保護

- 協働のまちづくりを進めるため、広報事業の充実を図り、市民にとってわかりやすく利用しやすい情報提供を行います。
- 広聴機能の充実を図り、市民ニーズの把握に努めます。
- 情報公開条例[3]や個人情報保護条例[4]に基づき、個人情報の保護に十分留意した情報公開を行うとともに、適正な情報管理に努めます。

人材登録制度登録者数の推移

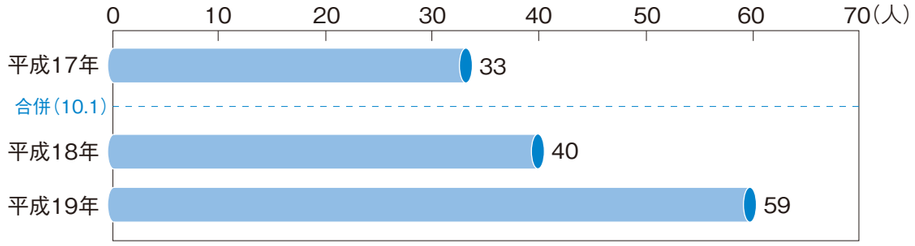

各年４月１日現在　資料：総合政策室

ふじみ野市民としてよりよいまちづくりのためにできること

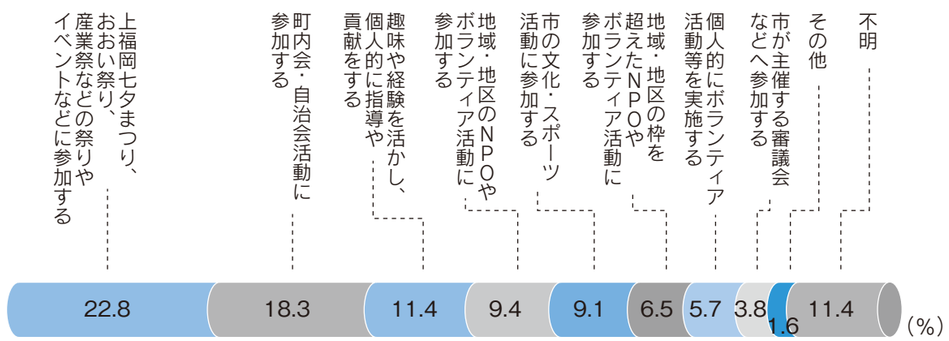

資料：市民意識調査

1　まちづくりに参加する意思のある市民に登録してもらい、さまざまな分野における事業に協力、参加してもらう制度。

2　行政が政策、制度などを決定する際に、住民の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。

3　市民に対し情報の公開を求める権利を保障するとともに行政の透明性を確保し、市政への市民参加の促進を図ることを目的として定められた条例。

4　市が保有する個人情報の開示、訂正等を求める権利を保障するとともに、個人の権利及び利益を保護することを目的として定められた条例。

2 行財政改革の推進

1 新たな手法を取り入れた行財政運営

【現状と課題】

自治体は地方分権が進展する中、自主・自立の考え方に即して、行財政運営を進める必要があります。

これまで、長年にわたり行財政改革を実施してきましたが、自治体をとりまく状況が厳しくなっており、行政の効率化にはまだまだ課題も多く、さらなる行財政改革を推進する必要があります。本市は、行財政改革効果を求め合併をしたことから、その効果を着実に今後の行財政運営に活かしていくことが求められます。

また、行政経費の節減を図る一方で、行政サービスの質を維持・向上させるため、効率的な行財政運営の体制を構築する必要があります。さらに、職員一人ひとりの意識を改革し、人材の育成を図ることも大きな課題です。

最近では、PFI[5]や指定管理者制度[6]、公共サービス改革法[7]など、民間の経営ノウハウを公共施設などの運営に活用する制度が普及しています。こうした制度を活用しながら、コストを抑えて行政サービスを向上させる必要があります。

職員数の推移

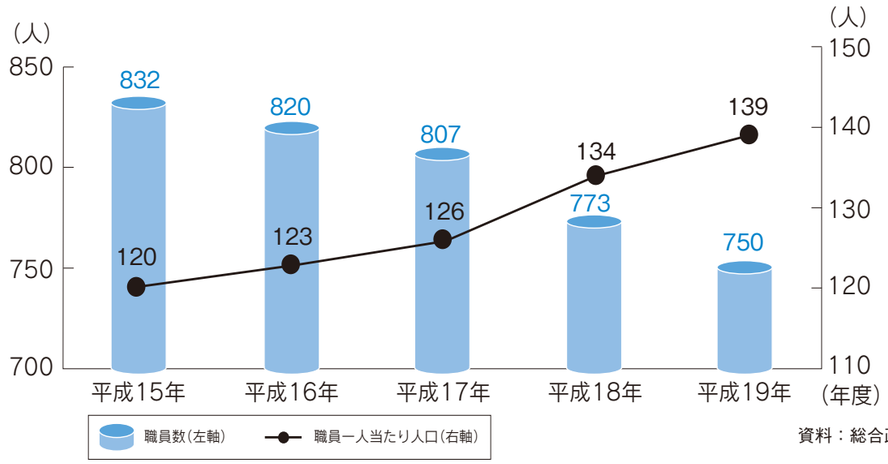

資料：総合政策室

5 Private Finance Initiative の略。公共施設などの整備や公共サービスの提供にあたって、民間の資金やノウハウを用いて実施する事業手法の一つ。
6 地方公共団体が設置する公の施設の管理について、民間事業者などのノウハウを活用しつつ、住民サービスの向上及び経費の節減等を図ることを目的として創設された制度。
7 「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担うことができることを定めた法律。

施策の方向性

市民や地域の視点に立ち、総合的かつ計画的な行財政運営を推進するとともに、行政評価[8]の導入や民間の経営ノウハウの活用などにより、効率的で質の高い行政サービスの提供を図ります。

職員一人ひとりが成果重視の行財政運営を心がけるとともに、地方分権の時代を担える人材の育成に努めます。

また、開庁時間の延長などにより窓口サービスを向上させるとともに、行政事務の電子化により行政サービスの迅速化、利便性の向上を図ります。

①計画的な行財政運営

- 行財政を総合的かつ効率的に進めるため、総合振興計画に基づいた施策の進行状況を把握するとともに、3か年実施計画を作成し実効性の確保に努めます。
- 簡素で効率的な行財政運営を行うため、機能的で分かりやすい組織づくりに努めるとともに、行財政改革大綱に基づき一層の行財政改革を推進します。
- 定員適正化計画に基づき、職員定数の適正な管理を行います。

②成果重視の行財政運営

- 事務事業評価制度[9]を導入し、その結果を市民に公表するとともに、毎年の予算編成に反映します。
- 成果重視による評価を実施し、市民ニーズに応じた満足度の高い行政サービスを推進します。

③人材育成の推進

- 人材育成基本方針を定め、職員の資質の向上や能力開発を図ります。
- 職員の能力・実績を適正に評価し、職員の意欲に満ちた活力あふれる組織づくりに努めます。
- 専門的知識を有した職員の育成・確保や適材適所の職員配置に努めます。

8 行政が実施する政策、施策、事務事業について、具体的な数値目標を立てて取り組み、成果を客観的に評価し、次の計画や事業の選択、サービスの改善などに反映させることで、行政サービスの継続的な向上を図る仕組み。
9 行政が実施する事務事業について、具体的な数値目標を立てて取り組み、成果を客観的に評価することにより、次の計画や事業の選択、実施方法の改善などに反映させる仕組み。

④サービスの向上

- 開庁時間の延長、総合窓口の設置や出張所における取扱業務を拡充するなど、窓口サービスの充実を図ります。
- 行政事務の電子化により、行政サービスの迅速化、利便性の向上を図ります。
- 複雑化・多様化する市民ニーズに対応するため、行政内部の横の連携を強め、効率的で質の高い行政サービスの提供に努めます。

⑤民間活用の推進

- 安心・安全を第一に行政サービスの向上を図りながら、PFI や指定管理者制度の活用など、民間の優れたノウハウの活用を積極的に図ります。

指定管理者制度の導入状況

施設名	指定管理開始時期
かみふくおか中央デイサービスセンター	平成 18 年 4 月
かみふくおか西デイサービスセンター	平成 18 年 4 月
ふれあい上福岡地域支援センター	平成 18 年 9 月
老人福祉センター　太陽の家	平成 18 年 4 月
心身障害者地域デイケア施設かみふくおか作業所	平成 18 年 9 月
上福岡駅西口駐車場	平成 18 年 3 月
サービスセンター自転車駐車場	平成 18 年 3 月
子育てふれあい広場	平成 18 年 9 月

資料：総合政策室

2 財政運営基盤の強化

【現状と課題】

地方分権の時代においては、自主・自立の考え方に即して、計画的で規律ある財政運営を行うとともに、自主財源を確保することが重要です。

本市でも、三位一体の改革[10]の影響や権限移譲に伴い、財政が硬直化しているため、今後は財政計画に基づいた計画的な財政支出により、健全な財政構造に改善していく必要があります。

また、自主財源を確保するために、収納率の維持・向上を図る必要があり、市税などの徴収体制の強化が必要となっています。

さらに、財政状況が厳しい中で、文化施設やスポーツ施設をはじめとする施設サービスのほか、各種行政サービスの提供においても、受益と負担の公平性確保の観点から受益者負担[11]の基準を見直していく必要があります。

施策の方向性

財政計画に基づき、計画的で規律ある財政運営を行います。

新たな財源の確保に努めるとともに、納付方法の多様化など、徴収体制の整備・充実を図ります。

また、受益と負担の公平性確保の観点から、受益者負担の適正化に努めます。

①規律ある財政運営

- 総合振興計画や各種計画を反映した歳入・歳出の中・長期計画を策定し、規律ある健全な財政運営を行います。
- 協働のまちづくりを推進するため、市民にわかりやすく財政情報を公開します。

②財源の確保と収納率の向上

- 自主財源の安定的確保と拡大に向けて収納率を向上させるため、徴収体制の整備・充実を図ります。
- 行政サービスの水準に合った受益者負担の適正化に努めます。
- 優良企業の誘致や広告収入など、新たな財源を確保するための手法を検討します。

10 「地方の自立」に向けて進められている、国と地方公共団体を通じた３つの税財政の改革で、国庫補助負担金の改革、税源移譲を含む税源配分の見直し、地方交付税の改革をいう。

11 公共サービスの運営全てを税金で賄うのではなく、サービスを利用することにより利益を受ける人が応分の負担をすること。

財政力指数（※1）の推移

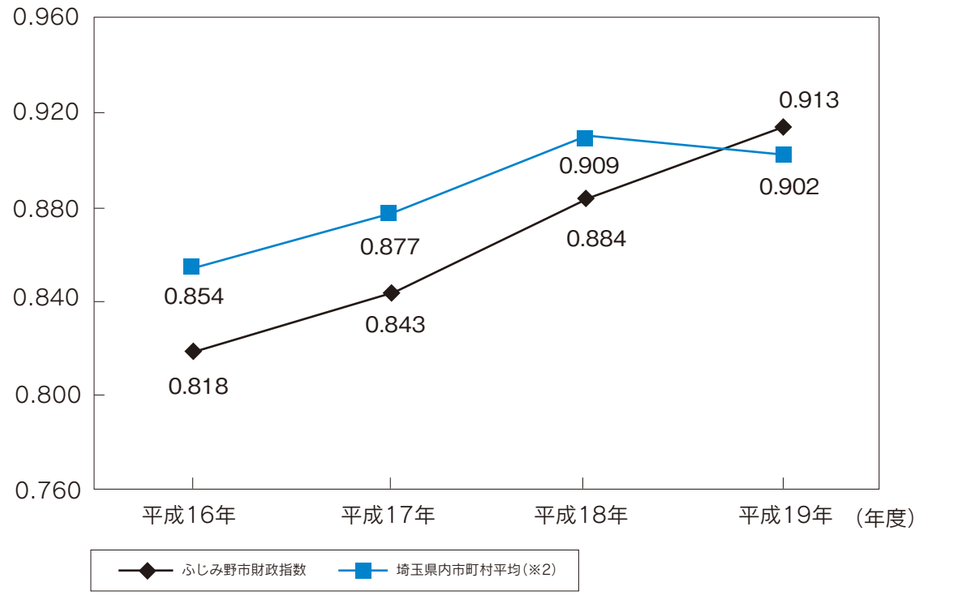

※１ 標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で調達できるかを表した指標で、財政力指数が大きいほど財政力が強いと見ることができる。過去３ヵ年の平均値。

※２ 各市町村の加重平均

資料：財政課

主要財政指数の推移

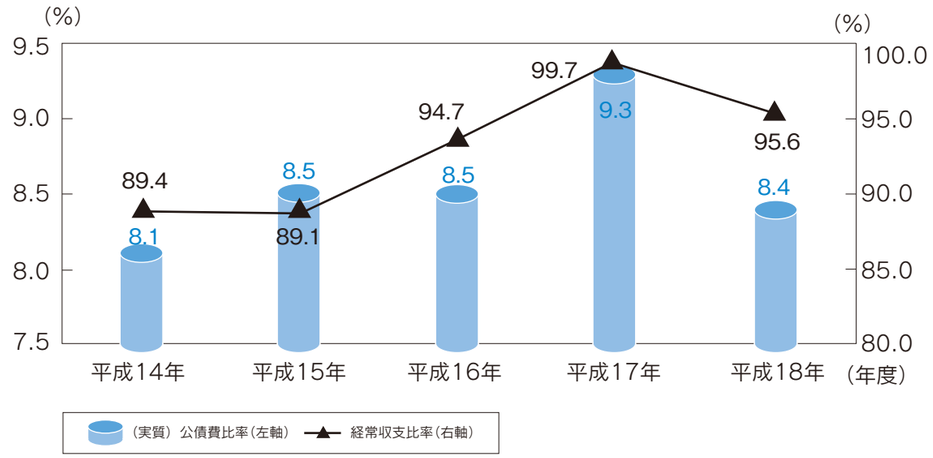

※公債費比率については、平成 18 年度のみ実質公債費比率

資料：財政課

3 効率的な公共施設整備の推進

【現状と課題】

本市では、合併にともなって、市全体としての均衡ある発展と住民福祉の向上を図るために、既存の公共施設の有効利用や維持・管理方法などを総合的に勘案し、統廃合も視野に入れた公共施設の適正配置を検討することが課題です。

また、本庁舎周辺は公共サービスゾーンとしてさまざまな公共施設が配置されており、慢性的な駐車場不足となっているため、本庁利用者の利便性の向上を図る必要があります。

市民ニーズに対応するために、さまざまな公共施設の整備を進めてきましたが、多くの施設において老朽化が進んでいることから、今後も市民が安心して快適に利用できるように、施設の維持・管理はもとより、耐震補強や修繕などを行っていく必要があります。また、経費の削減のために、公共施設の管理形態の見直しや管理業務の効率化も必要となっています。

ふじみ野市サービスセンター

ふじみ野市総合センター「フクトピア」

施策の方向性

公共施設に対する市民ニーズを把握し、統廃合も含めた適正な施設の配置を検討するとともに、公共施設の維持・管理を適正に行い、施設の安全性を確保します。

また、庁舎利用者の利便性の向上を図ります。

①施設の計画的な配置

- 公共施設に対する市民ニーズなどを把握し、公共施設配置計画に基づき計画的かつ効率的な公共施設の配置を図ります。
- 庁舎利用者の利便性を確保するため、庁舎周辺用地の一体的な活用を図ります。

②施設の適正な管理

- 施設の安全性を確保し、市民が安心して利用できるよう、公共施設の点検･整備を行い、適正に管理していきます。

3 広域行政の推進

1 広域行政の推進

【現状と課題】

広域行政については、火葬場・斎場、廃棄物処理、消防などを中心とした事業を進めるとともに、近隣の自治体と共通の行政課題について要望・陳情を行うほか、調査研究や人づくりのための研修を行うなど、広域での効率的な取組みを行ってきました。

今後は、火葬場・斎場の管理・運営や広域ごみ処理施設の整備について円滑な事業推進を図るため、関係市町との連携を強化することが求められます。

また、新たな行政課題に対応し、事務の効率化を図るため、現在の広域行政の見直しも含め、そのあり方について検討を行う必要があります。

施策の方向性

新たな行政課題に対応し、事務の効率化を図るため、県や関係自治体間の連携を強化し、広域行政を円滑に推進していきます。

①関係自治体間の連携強化

- 広域的な行政課題に対応するため、県や周辺の関係市町、県内自治体との連携の強化を図ります。
- 近隣市町間において、公共施設の相互利用をさらに充実し、効率的な施設の運営を図ります。

②広域事業の推進

- 火葬場・斎場、廃棄物処理、消防などについて、広域行政において適正に事業を推進します。
- 広域連合などの事業を共同で推進することにより、効率的かつ効果的な人材育成を図ります。
- 市政の枠を超える課題への対応について、国、県などの関係機関に対し、関係市町村とともに継続して要請していきます。

広域事業を実施している主な組織と構成市町

名　称	構成市町
入間東部地区衛生組合	ふじみ野市、富士見市、三芳町
入間東部地区消防組合	ふじみ野市、富士見市、三芳町
彩の国さいたま人づくり広域連合	埼玉県、埼玉県内の全市町村
埼玉県後期高齢者医療広域連合	埼玉県内の全市町村

資料：総合政策室

前期
基本計画

Ⅰ スリムで効率的な協働のまちづくり（行財政運営の分野）